

6

2023

JUNE

令和5年7月1日からの粗大ごみ有料化に伴う
粗大ごみ臨時回収
ステーション
 6月まで開設
 今月の開設日は4日(日)、10日(土)、18日(日)、24日(土)です。
 時間 午前10時～午前11時50分、午後1時～午後3時50分
 場所 旧県消防学校跡地(西福岡4-3-1)

公設分別ステーション
 今月の開設日は4日(日)、10日(土)、18日(日)、24日(土)です。
 時間 午前10時～午前11時50分、午後1時～午後3時50分
 場所 公設分別ステーション(ハーモニー広場)
 問い合わせ 市うみがめ課 ☎62・5019

せんてい
剪定くず・草ステーション
 今月の開設日は3日(土)、10日(土)、17日(土)、24日(土)です。
 時間 午前9時～午前11時50分、午後1時～午後2時50分
 場所 林田産業グリーンリサイクルセンター

●市立学校経営方針
 (ランドデザイン)説明会
 カメリアホール 午後1時～午後5時

●剪定くず・草ステーション開設日
 ●ふくま郷づくり松林保全活動
 西福岡4丁目前海岸松林 午前8時～午前9時
 ●津屋崎郷づくり松林保全活動
 天神町～東町1区海岸松林 午前8時～午前9時

●公設分別ステーション開設日
 ●粗大ごみ臨時回収ステーション開設日
 ●宮司郷づくり松林保全活動
 宮地浜交差点前海岸松林 午前8時～午前9時

●シルバー人材センター入会希望者説明会
 ふくとびあ 午前10時～正午

●市議会6月定例会開会
 6月29日(木)閉会予定

●シルバー人材センター入会希望者説明会
 ふくとびあ 午前10時～正午

●剪定くず・草ステーション開設日
 ●公設分別ステーション開設日
 ●粗大ごみ臨時回収ステーション開設日
 ●津屋崎郷づくり松林保全活動
 天神町～東町1区海岸松林 午前8時～午前9時

●マイナンバーカード交付
 (個人番号カード交付・電子証明書発行
 通知書兼照会書が届いている人のみ)
 市市民課 受付 午前9時～正午
 ●ラブアースクリーンアップ2023 in ふくつ
 福岡海岸、宮地浜、津屋崎海岸、恋の浦
 海岸、津屋崎干潟、勝浦浜海岸
 午前9時～午前10時

●剪定くず・草ステーション開設日
 ●津屋崎郷づくり松林保全活動
 天神町～東町1区海岸松林 午前8時～午前9時

●公設分別ステーション開設日
 ●粗大ごみ臨時回収ステーション開設日

●食育の日
 「家族みんなで食事を楽しみましょう」

●シルバー人材センター入会希望者説明会
 ふくとびあ 午前10時～正午

●納期限(市県民税第1期、国民健康保険税第1期、介護保険料第1期)

●剪定くず・草ステーション開設日
 ●公設分別ステーション開設日
 ●粗大ごみ臨時回収ステーション開設日
 ●ふくま郷づくり松林保全活動
 花見が浜海岸松林 午前8時～午前9時
 ●津屋崎郷づくり松林保全活動
 天神町～東町1区海岸松林 午前8時～午前9時

●剪定くず・草ステーション開設日
 ●ふくま郷づくり松林保全活動
 ビーチハウス前海岸松林 午前8時～午前9時
 ●津屋崎郷づくり松林保全活動
 天神町～東町1区海岸松林 午前8時～午前9時

●剪定くず・草ステーション開設日
 ●公設分別ステーション開設日
 ●宮司郷づくり松林保全活動
 宮地浜交差点前海岸松林 午前8時～午前9時

●公設分別ステーション開設日
 ●宮司郷づくり松林保全活動
 宮地浜交差点前海岸松林 午前8時～午前9時

●剪定くず・草ステーション開設日
 ●公設分別ステーション開設日
 ●宮司郷づくり松林保全活動
 宮地浜交差点前海岸松林 午前8時～午前9時

続けよう 感染症対策

引き続き、**三密回避や換気、手洗いなど**を心掛けましょう。

朝市情報 津屋崎漁港 **朝市**

津屋崎漁港 毎週日曜日 午前7時から

※天候などにより中止になる場合があります。

問い合わせ 宗像漁協津屋崎支所 ☎52-0053

熱中症 ご注意ください

こまめに水分を摂り、外出時は帽子や日傘を忘れずに。暑い日にはエアコンを利用しましょう！屋外で人と2メートル以上の距離があるときはマスクを外しましょう！

公共施設の休館日 ※【 】は7月上旬の休館日

- 中央公民館 / 5日、12日、19日、26日、【3日】
- キッカケラボ(未来共創センター) / 4日、5日、11日、12日、18日、19日、25日、26日、【2日、3日】
- 宮司公民館 / 5日、12日、19日、26日、【3日】
- 市立図書館 / 5日、12日、19日、26日、29日、【3日】

- 宮司コミュニティセンター / 6日、13日、20日、27日、【4日】
- 健康福祉館(ふくとびあ) / 10日、11日
- 津屋崎千軒なごみ / 13日、27日
- カメラアステージ
カメラホール
6日、13日、20日、27日、【4日】
- 図書・歴史資料館
6日、13日、20日、27日、28日、【4日】

- 福岡会館 / 3日、4日、10日、11日、17日、18日、24日、25日、【1日、2日】
- 福岡・津屋崎体育センター
休館日なし
- 子育て支援センターなかよし
5日、10日～12日、19日、26日、【3日】
- 児童センターフクスタ / 2日、9～11日、16日、23日、30日、【7～9日】



心も体も健康に

いきいき健康だより

誰かと一緒に食事をしていますか？

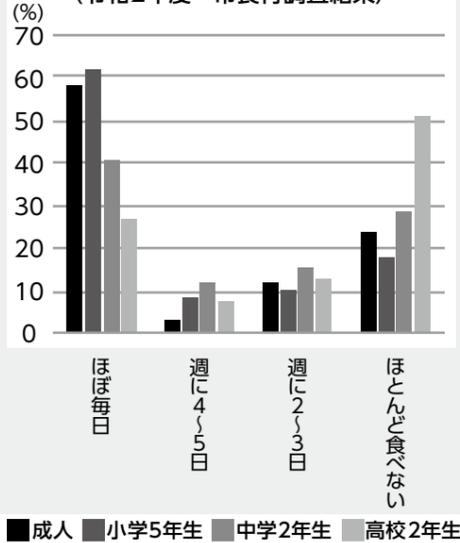
毎年6月は「食育月間」です。令和5年度が始まって2カ月が経ち、社会生活や学校生活が落ち着いてきた今、毎日の「食」について少し考えてみませんか。

共食と食育

みんなで一緒に食卓を囲んで、共に食することを「共食」と言います。近年、共食の機会が減り、一人で食事をする「孤食」や、同じ食卓に集まっても家族がそれぞれ別々のものを食べる「個食」が増えているといわれています。この背景には、核家族化やライフスタイルの多様化があります。

令和2年度の市の食育調査では、子どもの年齢が高くなるにつれて朝食の共食回数が減少していました。

1週間の朝食の共食回数
(令和2年度 市食育調査結果)



問い合わせ 市子育て世代包括支援センター ☎34・3352

共食には良いことがたくさん！

共食には、一緒に料理を作ったり、会話をしんだりすることも含まれます。また、一緒に食事をする対象は、家族だけでなく友人や地域のつながりも含まれます。

共食のメリット

①食事が「おいしく」「楽しく」感じられる

家族や仲間とのコミュニケーションが増えることで、食事のおいしさが増し、情緒の安定にもつながります。

②健康状態を知るきっかけとなる

いつもより食欲がなかったり、元気がなかったり、心身の不調に気付くきっかけになります。

③栄養バランスが良くなる

一緒に食べる人のために、おいしさや栄養のバランス、彩りに気を配ることにつながります。

④規則正しい生活リズムが身につく

家族と食事をすることで、朝食欠食が少なくなり、生活リズムが整います。

⑤食事のマナーが身に付く

「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつ、箸の使い方など、食事のマナーを子どもに伝える良い機会になります。

家族や仲間、地域の人たちとの共食の機会を増やしましょう。



いつまでも住み慣れた地域で過ごしたい！

ささえ合いのまち福津

地域に根ざした福祉活動 小地域福祉会「五楽サロン」

「大好きな若木台5区が、いつまでも安心して住み続けられるまちであってほしい」。そのような思いから、令和元年に結成された小地域福祉会「五楽サロン」。若木台5区では、健康づくりや住民間の交流を目的に「五楽サロン」を開催しています。

五楽サロンでは令和4年8月から12回にわたり、市地域包括支援センターの理学療法士から健康体操の指導を受けてきました。これをきっかけに、令和4年10月から、毎週水曜日に、参加者同士で協力し合いながら体操を始めました。

今では、市地域包括支援センターの理学療法士から習った健康体操のほかに、脳トレ体操やスローステップ運動などを取り入れ、参加者が楽しみながら健康を維持できるように工夫を重ねています。

参加者の最高齢は96歳です。参加者の皆さんは「五楽サロンに来て体操することが楽しみになっている」と毎週の開催を楽しみにしています。



▲健康体操を楽しむ五楽サロン参加者の皆さん

問い合わせ 市社会福祉協議会 ☎34・3341



何かあったら、まず相談！

相談あれこれ

○消費生活相談

月曜・水曜・金曜日(閉庁日は除く)／午前9時～午後4時／市消費生活相談窓口 ☎43・8106 ※閉庁日は☎188へ

○高齢者のための相談

月曜～土曜日(祝日、第2土曜日は除く)／午前8時30分～午後5時／市地域包括支援センター ☎43・0787

○行政相談(ふくとぴあ)

第2水曜日(祝日は除く)／午前10時～午後3時／市人権政策課 ☎43・8129

○無料法律相談の紹介 ※①②のどちらか1年度に1回

①チケット方式(要紹介状発行)／月曜・水曜・金曜・土曜日(お盆、祝日などは除く)／午後1時～午後4時

②弁護士派遣方式(要事前予約)／毎月第2・第4火曜日(祝日の場合、翌開庁日)／午後1時10分～午後4時／市人権政策課 ☎43・8129

○ふくつ女性ホットライン

祝日を除く毎日／午前10時～午後5時(木曜日は午後7時まで)／☎092・401・5353

○心配ごと相談(ふくとぴあ)

第2・第4水曜日(祝日の場合は問い合わせ)／午前10時～午後3時／市社会福祉協議会 ☎34・3341

○特設人権相談(ふくとぴあ)

第4水曜日(祝日の場合は問い合わせ)／午前10時～午後3時／市人権政策課 ☎43・8129

○身体障がい者相談(ふくとぴあ)

第4水曜日(祝日の場合は第2水曜日)／午前10時～正午／市福祉課 ☎43・8189



夜間、休日の

救急診療

6月の休日外科当番医 福津市 宗像市
4日(日) 渡邊整形外科医院 ☎32・2600
11日(日) 中島外科医院 ☎52・1300
18日(日) 松野脳神経クリニック ☎43・5055
25日(日) 平塚胃腸科外科医院 ☎32・2126

7月の休日外科当番医 福津市 宗像市
2日(日) 荒牧整形外科医院 ☎34・3355

内科、小児科

宗像地区急患センター ☎36・1199
平日 午後7時30分～翌午前6時 ※受け付けは午前5時30分まで
土曜日 午後6時～翌午前9時
日曜日、祝日 午前9時～翌午前6時 ※受け付けは午前5時30分まで、翌日が休日の場合は翌午前9時まで

小児救急医療電話相談 365日開設

#8000 または ☎092・731・4119
平日 受付 午後7時～翌午前7時
土曜日 受付 正午～翌午前7時
日曜日、祝日 受付 午前7時～翌午前7時



水道の問い合わせ

使用開始・中止／宗像地区上下水道料金センター ☎62・0026
漏水／修理は当番の指定工事業者が対応します。
福間地区 ☎42・7788 津屋崎地区 ☎52・4420
問い合わせ 宗像地区水道管理センター ☎62・0975

福津市立小・中学校

講師募集

小・中学校の常勤講師、非常勤講師を募集しています。該当校種の教員免許状所有者が対象です。また該当校種の免許状がない人もまずはご相談ください。

問い合わせ 市学校教育課 ☎62・5090

登録、申し込みはこちら ▶



誰もが自分らしく生きやすい 性の多様性を認め合う社会に

福津市では、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を運用しています。

詳しくは市公式ホームページへ ▶



子育て支援アプリを 利用しませんか？

- ポイント1 窓口の予約が簡単にできる
- ポイント2 子どもの成長を記録できる
- ポイント3 子育て情報が簡単に手に入る

詳しくは市公式ホームページへ ▶



防災マップをスマホに!!

防災情報をスマートフォンサイト「福津防災(防災すまっぼん!)」で提供しています。下のQRコードからアクセスすれば、防災マップなどの情報を簡単に見ることができます。スマートフォンで、ぜひ見てください。



備えよう災害

最新の防災放送を聞く ☎050-5536-1388

火災現場を問い合わせ ☎092-791-1679

救急車を呼ぶべきか確認 ☎#7119

問い合わせ 市防災安全課 ☎43・8107